

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

- ▶ 当院では医療DXを推進し、さらに質の高い医療を患者様に提供できるよう以下の体制整備を行っております。
- ▶ オンラインによる診療報酬請求（レセプト請求）によって、情報漏洩の防止とともに迅速かつ誤りのない請求に努めております。
- ▶ オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証より取得した診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他の必要な診療情報など）を活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ▶ 医師が診療を行う診察室、処置室等において、オンライン資格確認システムより取得した診療情報を閲覧・活用できるようにしております。
- ▶ 電子処方箋の発行は現在整備中です。
- ▶ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- ▶ マイナ保険証のご使用について、お声がけ・ポスター掲示を行っております。

令和8年6月以降の電子的診療情報連携体制整備加算の新設に伴い、
電子的診療情報連携体制整備加算を算定いたします。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

三宅皮ふ科クリニック 院長 三宅 大我